

台風19号により被災された企業・店舗等のため 栃木県行政書士会では『グループ補助金』 についての電話相談に無料で対応します。

このたびの台風19号により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

グループ補助金（栃木県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業）を活用し、復興を推進していくために、栃木県行政書士会ではグループ補助金についてのご相談に応じておりますので、わからないことがある方は、栃木県行政書士会にお電話ください。

期 間：令和2年2月28日(金)まで（予定）

※栃木県の当該事業の状況により、延長する場合があります。

相談先：栃木県行政書士会

TEL 028-635-1411

相談の流れ：以下のとおり。

①栃木県行政書士会にお電話ください。

その際、企業名、ご担当者様のお名前、連絡先（住所、電話番号）をお伺いします。

②相談を担当する行政書士から、折り返し連絡をしますので「グループ補助金」についてご相談ください。（電話の相談は無料です）

対象者：台風19号により被災された企業、店舗等の方

その他：相談の後、補助金申請書類の作成をご希望の際にはご協力します。（この場合は、報酬が発生します）

※グループ補助金についての詳細は、栃木県産業労働観光部経営支援課のホームページでご確認ください。

問合せ先：栃木県行政書士会（宇都宮市西一の沢町1-22 TEL 028-635-1411）